

# 業務説明資料

## 1 件名

2026 年度開始横浜市立中学校全員給食用精米類の調達業務

## 2 業務目的

横浜市では、横浜市中期計画 2022～2025 の中で示した、2026(令和 8)年度からの中学校全員給食に向け、デリバリー方式による供給体制の確保に向けた準備を進めており、給食物資の調達については、横浜市が定めた食材調達基準に基づき、公益財団法人よこはま学校食育財団が一括調達を行います。

一括調達にあたっては、安全・安心で良質な物資の安定的な確保が求められており、本業務では、「精米」に関する調達及び調達に必要な諸計画の作成を行います。

## 3 業務内容

(1) 中学校給食用精米類の生産計画・配送計画の作成【2025 年度】

(2) 中学校給食用精米類の調達【2026 年以降】

## 4 契約期間

(1)2025 年 9 月 1 日から 2026 年 3 月末日まで

(2)2026 年 4 月 1 日から 2026 年 11 月末日まで/2026 年 12 月 1 日から 2027 年 3 月末日まで

※選定の効力は業務を開始してから 5 年目の会計年度の末日(2030 年 3 月 31 日)までとする。

※本プロポーザルに必要な見積書は(2)については 1 年間の物資調達にかかる見込み金額を記載すること。

## 5 概算数量

納品ブロック	調理工場	1 日あたりの食数		年間概算数量
献立 A	ハーベストネクスト(金沢工場)	27,950 食	計 27,950 食	5 7 5, 0 0 0 kg
献立 B	ハーベストネクスト(湘南工場)	13,910 食		2 8 5, 0 0 0 kg
	安田物産	14,720 食	計 28,630 食	3 0 5, 0 0 0 kg
献立 C	東華軒	7,770 食		1 6 0, 0 0 0 kg
	美幸軒	9,380 食		1 9 3, 0 0 0 kg
	山路フードシステム	6,710 食	計 23,860 食	1 3 8, 0 0 0 kg

※ハーベストネクスト金沢工場と安田物産はアレルギー食の食数を追加しています。

## 6 米の種類

・精白米

## 7 納入場所

調理工場	所在地
ハーベストネクスト株式会社 金沢工場	横浜市金沢区福浦 1 丁目 5-2
ハーベストネクスト株式会社 湘南工場	綾瀬市吉岡東 2-7-5
株式会社安田物産 都筑工場	横浜市都筑区折本町 343-1
株式会社東華軒 小田原工場	小田原市西酒匂 1-3-54
株式会社美幸軒 川崎工場	川崎市川崎区桜本 1-20-18
株式会社山路フードシステム 相模原工場	相模原市南区大野台 4-1-48

## 8 原料の品質・銘柄等

### 精米

- (ア) 2025 年度産の一等米もしくは二等米とする。但し、一等米と二等米をブレンドしたものも可とする。
- (イ) 日本穀物検定協会の 2025 年度産食味ランキング表で、2025 年度の評価が A´ ランク以上の銘柄であること（参考品種の銘柄を含む）。同一県内で複数地区の評価がある場合は、全地区で A´ ランク以上であること。（提案時については、提案日時点での最新の食味ランキング表で確認する）
- (ウ) 銘柄については、単一品種が望ましいが、調達が困難な場合は銘柄ブレンドも可とする。

## 9 精米処理

精米は搗精後なるべく速やかに納品すること。なお、使用期限は高温を避けて保管する場合は搗精後 50 日以内とする。

また、想定外の事態などにより長期保管した場合は、保管温度や鮮度検査などによる科学的データ等を勘案して使用可否について財団と協議の上判断する。

## 10 規格・納入時間・納入形態等

「中学校給食用物資標準規格（案）」のとおり

## 11 その他、次の事項を全て満たすことを契約の条件とする。

- (1) 原材料等に係る次の書類について、契約決定後速やかに本財団へ提出すること。
  - ア 使用する精米等の納入業者・銘柄等にかかる報告書
  - イ 使用する精白米についての、厚生労働大臣登録検査機構が行った DNA 鑑定の品種鑑定書（※銘柄ブレンド米については別途協議）
  - ウ 原材料、製造工程等を記入した、米飯の種類ごとの物資規格書（財団指定の様式による）
- (2) 12 月分から新米へ切り替えること。
- (3) 原料の初回出荷時に、食品衛生法に定める登録検査機関により放射性物質（セシウム 134、セシウム 137）測定検査を実施し、検査結果証明書を提出すること。
- (4) 横浜市の指定する検査機関による放射性物質（セシウム 134、セシウム 137）検査で 3.0Bq/kg 以上の放射性セシウムが検出された場合、次回以降の使用について、産地変更等を依頼することがある。
- (5) 原材料とする米について、1 年に 1 回以上の残留農薬検査を実施し、検査成績書（写し可）を提出すること。検査は、使用される農薬の状況等を考慮した 100 項目以上とする。また、産地や品種が変更になった場合には、検査について財団と協議する。
- (6) その他の調査についても、本財団が必要と認め依頼した場合は速やかに調査し、結果を書面にて報告すること。また使用する精白米等について、銘柄等を変更する必要がある場合は、速やかに書面により本財団に報告するとともに、上記(1)に記した書類を提出すること。
- (7) 納入物資や物資の納入に際し、事故等が発生した場合には直ちに本財団に連絡、報告を行い、本財団の指示に従うこと。
- (8) 本件業務の実施にあたっては、本財団が 2025（令和 7）年度に実施を予定している中学校給食用物資納入事業者資格審査」に申請し、登録承認証が交付されていることを停止条件とする。
- (9) プロポーザル選定効力期間内において、各年度の契約金額を確定する際には、本財団と受託候補者で価格協議を行うものとする。

## 米類共通規格【案】

### 1 規格

#### (1) 品質

- ・食品衛生法、日本農林規格等に適合するもの。
- ・異物混入、異味異臭のないもの。

#### (2) 表示

- ・食品表示法等に適合した表示をすること。

#### (3) 包装

- ・容器・包装資材は、食品衛生法の容器包装規格基準に適合したものであること。

#### (4) 原材料・配合

- ・主原料は非遺伝子組み換えのものまたは分別生産流通管理されたものを使用すること。

#### (5) 製造・加工

- ・精米後、製造後は、食品衛生法で定める基準温度で保存すること。
- ・製造工程に金属探知機等、色彩選別機等にかかる工程が入っていること。

### 2 納品

- ・納入形態 10kg・30kg袋（クラフト紙袋又はビニール袋）又は500kgフレキシブルコンテナ

### 3 その他

- ・契約期間の「学期末」とは7月、12月、3月を指す。
- ・納入の際には、産地を検収時に確認できるようにすること。

## 【案】

2026年●月使用分から適用(予定)

品名	精米		
契約期間		集計単位	10kg単位
物資廃棄率		発注単位	10kg単位
納入時間(仮)	各工場ごとの配送規格参照		
規格	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 形状 精白米</li><li>・ 品種・種類 一等米又は二等米、但し一等米と二等米をブレンドしたものを可とする。 銘柄については単一品種が望ましいが、調達が困難な場合は銘柄ブレンドも可とする。</li><li>・ 産地 国産</li><li>・ 最終加工 国内</li><li>・ 製造・加工 精米処理は使用日前日50日以内</li></ul>		
納入形態	10kg・30kg袋（クラフト紙袋又はビニール袋）又は500kgフレキシブルコンテナ		
備考	※米類共通規格を参照すること		

米類

## 精米 工場別配送規格

工場名	配送時間【予定】	配送頻度	配送条件	車輛の大きさ	年間使用予定数量
ハーベストネクスト(金沢工場)	15時～18時	毎日又は週3回	500kフレコン ※1か所に納品 ※納入事業者の フォークリフト作業有	7 t 車まで (ウイングボディ)	575,000
ハーベストネクスト(湘南工場)	11時～14時	週3回	10k又は30k袋で タンクに入れるところまで 納入事業者が行う	4 t 車まで	285,000
安田物産(都筑工場)	14時半～16時	週3回	500kフレコン ※納入事業者の ハンドリフト作業有	4 t 車まで	305,000
東華軒(小田原工場)	10時半～12時半 または13時～14時半	週3回	10k又は30k袋で タンクに入れるところまで 納入事業者が行う	2 t 車まで	160,000
美幸軒(川崎工場)	15時～20時	毎日	10k又は30k袋で タンクに入れるところまで 納入事業者が行う	2 t 車まで	193,000
山路フードシステム(相模原工場)	11時～13時半	週2回	10k又は30k袋で タンクに入れるところまで 納入事業者が行う	4 t 車まで	138,000